

武蔵野市平和施策のあり方懇談会 (第 1 回) 資料

令和 5 年 8 月 22 日

1	懇談会設置の経緯について	・ ・ ・ ・ ・ 3
2	武蔵野市の平和に関する取組みの経緯について	
	（1）これまでの取組み	・ ・ ・ ・ ・ 4
	（2）武蔵野市平和の日条例	・ ・ ・ ・ ・ 8
3	平和関連事業の実施状況等について	
	（1）現在実施している主な平和事業（市民活動推進課所管）	・ ・ ・ ・ ・ 9
	（2）市民活動推進課以外の事業	・ ・ ・ ・ ・ 10
	（3）＜参考＞国、都、他自治体の状況	・ ・ ・ ・ ・ 12
	（4）長期計画等における記載について	・ ・ ・ ・ ・ 17
4	令和4年度市民意識調査の結果について	<資料5参照>
5	令和4年度庁内検討会議の内容について	・ ・ ・ ・ ・ 19

1 懇談会設置の経緯について

(1) 設置要綱

第1条 武蔵野市における平和施策のあり方について、市民及び有識者の意見を聴取し、又は助言を求めため、武蔵野市平和施策のあり方懇談会を設置する。

(2) 経緯

本市では、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承していくため、市民等による実行委員会との協働により平和啓発事業を実施している。戦後70年余り経ち、戦争体験者が高齢化し戦争体験の直接の伝承が難しくなっていることから、体験者の記憶を残し、次世代に伝えていく方法等を検討していく必要がある。また、世界各地で続いている国内・国際的な紛争などにより、市民の平和への関心、捉え方が変化してきている。

それらを踏まえ、今後の本市の平和施策のあり方について検討を進めるにあたり、市民や有識者から意見及び助言を求める場として、「平和施策のあり方懇談会」を設置する。

(3) 懇談会のスケジュール（予定）

回	日程	内容
第1回 (本日)	8月22日(火) 18時30分～20時30分	懇談会の設置趣旨について 本市の平和に関する取組み等について 本市の取組みについて（ふるさと歴史館） 平和施策のあり方について意見交換 等
第2回	9月28日(木) 18時～20時	本市の取組みについて（交流事業、教育分野） 平和事業における課題について 中高生ヒアリングについて
第3回	11月	今後、本市で実施すべき取組み、方向性について
第4回	12月	今後、本市で実施すべき取組み、方向性について 報告案（素案）について
第5回	令和6年1月	報告案について

2 武蔵野市の平和に関する取組みの経緯について

(1) これまでの取組み

年 月	事 業 名 等
昭和35年 6月	世界連邦に関する宣言
昭和44年11月	三鷹駅北口に世界連邦平和像（北村西望 作）建立
昭和57年 3月	非核都市宣言
昭和60年 2月	平和問題懇談会を設置 ※1
昭和61年12月	世界連邦宣言、非核都市宣言の両宣言板を武蔵野公会堂・市民会館に設置
平成 6年 8月	都立武蔵野中央公園で平和祈念式典を開催（武蔵野の空襲から50年）
平成11年 4月	「都立武蔵野中央公園の歴史」の碑を建立
平成19年 4月	日本非核宣言自治体協議会加盟
6月	非核都市宣言25周年記念事業実行委員会を設置
平成20年 4月	非核都市宣言平和事業実行委員会を設置
8月	平和市長会議（現平和首長会議）加盟
平成22年 5月	平和施策懇談会を設置 ※2 、「武蔵野から伝える戦争体験記録集」発行
11月	市民平和フォーラム「平和への祈り、武蔵野から」開催（田上長崎市長出席）
平成23年 9月	武蔵野市平和の日条例上程・可決
11月	平和の日制定記念式典「ピースむさしの 未来へつなぐつどい」を開催 平和の日制定記念植樹 はらっぱむさしのに長崎市から譲り受けた被爆クスノキ2世の苗とハナミズキの苗を植樹
平成24年 7月	世界連邦宣言自治体全国協議会 総会・研修会を武蔵野市で開催
8月	青少年平和交流派遣団（中学生12名、大学生3名）を長崎市へ派遣
11月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集 第Ⅱ集」発行
平成25年 8月	第8回平和市長会議（広島市）へ参加、同会議において武蔵野市における平和事業の取り組みの紹介や武蔵野の空襲に関するパネル展を開催
平成26年 3月	平和啓発DVD「武蔵野の戦争体験を語り継ぐ～平和を願って～」を作成
11月	「親子で武蔵野の戦争遺跡巡り」を開催（5組10名の親子が参加） 「平和の集い～武蔵野の空襲から70年」を都立武蔵野中央公園で開催
平成27年 3月	平和・憲法手帳発行
8月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集 第Ⅲ集」発行 青少年平和交流派遣団（中学生8名、大学生2名）を長崎市へ派遣
11月	「平和の集い～終戦から70年」を都立武蔵野中央公園で開催
平成28年 3月	平和啓発DVDを作成
平成29年 8月	青少年平和交流派遣団（中学生7名、大学生2名）を長崎市へ派遣
平成30年 2月	非核都市宣言自治体協議会役員会・研修会を武蔵野市で開催
10月	武蔵野市内を飛行するB29の大型写真パネルを作成
令和 2年 8月	横断幕「戦争も核もない世界を武蔵野から 世界連邦に関する宣言 非核都市宣言 宣言自治体 武蔵野市」作成
令和 3年 3月	平和啓発DVD「武蔵野市の空襲とその記憶～中島飛行機武蔵製作所周辺～」を作成、平和・憲法手帳（第2版）発行、英語版パネル展資料を作成

年 月	事 業 名 等
令和3年8月	青少年平和交流派遣団（中高生11名、大学生2名）が青少年ピースフォーラムへ参加（オンライン開催）
10月	大石芳野写真展「瞳の奥に-戦争がある-」開催
11月	武蔵野市平和の日条例制定10周年記念事業「平和の集い」を都立武蔵野中央公園で開催
令和4年3月	平和を願うミニコンサートを開催
8月	青少年平和交流派遣団（中高生12名、大学生2名）を長崎市へ派遣 「青少年ピースフォーラム」や「平和祈念式典」参加

※1 武蔵野市平和問題懇談会

① 開催期間 昭和60年2月から昭和61年4月まで（計15回開催）

② 内容

世界平和の実現に向けた「地方自治体としての適切かつ効果的な取り組み方」について、「平和」についての考え方、国際交流、教育の問題等を専門家のヒアリングを交えながら検討し、提言を行った。

➡提言書の中で「世界各国の市民同士の相互理解、相互信頼を築くことが、ひいては世界平和の実現に寄与することになる」と言及されたことを契機に、本市にふさわしい市民間の国際交流のあり方が検討された結果、平成元年10月に国際交流協会が設立された。

※2 武蔵野市平和施策懇談会

① 開催期間 平成22年5月から平成23年3月まで（計8回開催）

② 内容

当時の国際状況や社会状況における課題を踏まえたうえで、11月24日の武蔵野市平和の日の制定や、本市が進めていくべき施策・事業のあり方などについて議論し提言を行った。

➡提言内容の詳細とその後実施した取組みについては6～7ページ参照。

③ 委員

氏 名	経 歴 等	備 考
都留 康子	東京学芸大学 教育学部教授 社会システム研究室	学識経験者
井口 秀男	世界連邦運動協会武蔵野支部 支部長	
牛田 守彦	法政大学 中学高等学校教諭	
小木 佳苗	弁護士武蔵野市国際交流協会評議員	
竹内 久顕	東京女子大学 現代教養学部准教授	
南斉 真奈美	市内在学 成蹊大学大学院 文学研究科	公募市民
西村 まり	市内在住	
小森 岳史	武蔵野市企画政策室長	市職員

④武蔵野市平和施策懇談会提言とその後実施した取組みについて

項番	提言の内容	実施した取組み	取組みの有無	
(1) 平和に関する事業の実施、市民との協働及び活動支援	① 平和事業の実施形態	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による平和事業 各課で行っている事業、所管する施設の活用など、各課横断的な取組みの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 非核都市宣言平和事業実行委員会との協働 平和事業における連携(ふるさと歴史館など) 	○
		市民が中心となった平和活動の側面的支援	<ul style="list-style-type: none"> 平和関連団体への補助金の交付 非核都市宣言平和事業実行委員会への参画 	○
		書籍、紙芝居等資料のリストの作成、活用のための相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページへの関連資料一覧の掲載 市政資料コーナーへの関係資料の配置 ミニトピックス設置時のブックリストの作成(図書館) 	○
		各主体(市民、市、協働)による、取組み毎の適した形での役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】非核都市宣言平和事業実行委員会との協働 	△
(2) 武蔵野市に関する戦争の記録と体験の継承	② 平和に関する学習	<ul style="list-style-type: none"> 子どもも読める平和に関する冊子の普及・活用 平和学習に必要な情報提供 学校教育における学習、現行カリキュラムを活用した平和学習の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもとおとなの日本国憲法の普及・活用 子ども武蔵野市史の普及、活用 おしえてむさしの(レファレンス)の普及・活用 	○
		<ul style="list-style-type: none"> 子どもが戦争被災地を訪問し、実相に触れる体験 平和集会への平和関連団体参加に対する補助、側面的支援 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年平和交流派遣事業の実施 【再掲】平和関連団体への補助金の支給 	△
		市民の平和学習(学習会等の実施)	市民団体による各種学習会の実施(むさしの平和月間等、その時期に応じた講座の開催等)	△
		「語り部」や「平和ガイド」の養成	関係団体(観光機構)、市民団体(武蔵野の戦争遺跡を記録する会)によるフィールドワークの実施	△
(2) 武蔵野市に関する戦争の記録と体験の継承	① 資料の収集・記録	<ul style="list-style-type: none"> 戦争当時の貴重な記憶や資料の収集・記録・保存 戦争の記録や記憶の継承における市と市民の協力・連携 	<ul style="list-style-type: none"> 戦争関連資料のふるさと歴史館における収集・保存 戦争関連資料の戦争関連資料の民間における収集・保存(延命寺) 市における収集、保存(市民活動推進課) 	△
		<ul style="list-style-type: none"> 戦争体験者の話の記録(戦争体験記録集などの作成) 文章だけではなく音声や映像による記録の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 戦争体験記録集作成 平和啓発映像作成・公開 	○
		個人・民間団体による戦争体験記録の積極的な収集・整理	—	×
	② 資料の保存・展示・提供	記録保存した資料の市民への提供	<ul style="list-style-type: none"> 市民への提供(平和事業での活用)(市民活動推進課、ふるさと歴史館、延命寺) データ(目録)化(武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会) 	○
		ガイドマップの作成、説明板の設置や、それらを活用したフィールドワークなどの定期的な実施	<ul style="list-style-type: none"> 平和散策マップの作成(観光機構)、作成支援(市民活動推進課) 説明版の設置(市、東京都) フィールドワークの実施(観光機構、武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会) 	○
		平和パネル展の市内施設の展示コーナーなどでの常時展示	<ul style="list-style-type: none"> 夏季平和事業、平和の日事業における展示(市役所) ふるさと歴史館での定期的な企画展実施 	△
		<ul style="list-style-type: none"> 収集した平和関連資料の貸出し デジタルアーカイブによる閲覧の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市所有資料の活用(市民への貸出含む) 【再掲】市民への提供(平和事業での活用)(延命寺) 【再掲】データ(目録)化(武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会) 	○
	③ 戦争体験の継承	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会における平和意識醸成のための戦争体験の継承(小・中学生の参加、身近な体験活動の提供による意識高揚や、継承の必要性を感じる工夫) 	<ul style="list-style-type: none"> 戦争体験者による講話などの機会提供 平和啓発映像等の活用 子ども向け、子どもも参加可能なイベントの実施(夏季平和事業、戦時中の食体験など) 	△

項番	提言の内容	実施した取組み	取組みの有無	
(3) 交流を通じた平和施策	① 国際理解と外国人に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国に対する考え方や関係の変化に対応した国際理解、異文化交流の構築 ・国際交流協会及び民間支援組織等との連携、継続した支援の実施 ・継続的な交流の実施 ・長期的な視点に基づく平和・友好に関する意識の醸成や青少年の国際感覚の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会との連携 ・すてっぷルールの運営 ・外国籍市民意識調査の実施 ・武蔵野市多文化共生推進プランの策定 	○
	② 民間、NPO等への支援や大学との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流における平和の取組みにおける、NPO・大学等、民間組織の事業支援 ・国際理解、異文化交流、平和事業推進のための若い力の活用 ・学習機会の提供における、大学等との連携、多様な形態での実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生参画(平和事業実行委員会、青少年平和交流派遣事業) ・周年事業等への大学生参加(平和の集い) ・青少年平和交流派遣事業の実施・継続による、小中学生への平和に関する意識醸成 	○
	③ 他自治体等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平和団体を通じた活動への取組みのほか、加盟都市との連携を深めた活動の推進 ・自治体間、民間レベルでの交流や情報交換等による、市民の平和に関する意識や関心の深化 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議等への参画継続 ・青少年平和交流派遣事業の実施に伴う参加自治体との交流、連携 ・平和事業実行委員会参画団体との連携、情報共有等 	○
(4) 武蔵野市平和の日の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・「武蔵野市平和の日」の制定 ・毎年の平和の日事業開催による市民意識の喚起、意義の発信 ・条例制定や事業実施にとどまらない、平和の日の幅広い周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市平和の日条例を制定し、11月24日を武蔵野市平和の日として定めた ・毎年度、平和の日事業を実施し、平和の日イベント講演会の実施のほか、定期的な市報掲載、パネル展の実施等、平和の月間と位置付けて当月中に様々な取り組みを行っている ・武蔵野市平和の日についてホームページや平和憲法手帳等の啓発冊子等において広報するとともに、各種平和事業の際にも広報を行っている。 	○	
(5) 財源確保	平和事業の基金制度の活用(国際交流基金の改組による国際交流平和基金の創設)	平成22年度に武蔵野市国際交流平和基金条例を制定し、国際交流平和基金を設置した。	○	

(2) 武蔵野市平和の日条例

武蔵野市には、戦前・戦中に航空機エンジン生産の軍需工場である中島飛行機武蔵製作所があったことから、たびたび米軍による攻撃目標となった。昭和19年11月24日に初空襲を受け、以降終戦までに合計9回の空襲で工場の従業員や周辺住民に多くの犠牲者を出した。

平和施策懇談会の提言を受け、この空襲で犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、戦争の記憶を継承し、平和の尊さを次世代につないでいくために、11月24日を「武蔵野市平和の日」とすることを定めた「武蔵野市平和の日条例」を市議会に提案。平成23年9月の市議会で全会一致により可決、制定された。

武蔵野市平和の日条例（平成23年9月22日条例第23号）

武蔵野市は、戦禍により犠牲になられた方々を悼み、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継いでいくとともに、市内に初空襲があった昭和19年11月24日を後世に伝えていくため、ここに武蔵野市平和の日を定め、市民とともに国際相互理解を推進し、恒久平和の実現を目指すことを誓う。

（平和の日）

第1条 武蔵野市平和の日（以下「平和の日」という。）は、11月24日とする。

（平和の日事業）

第2条 武蔵野市は、平和の日を中心として、平和意識の高揚を図るための事業を実施する。

（委任）

第3条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

3 平和関連事業の実施状況等について

(1) 現在実施している主な平和事業（市民活動推進課所管）

	事業名	実施時期	備考
1	憲法事業	4～5月	<ul style="list-style-type: none"> (1) 憲法月間記念行事の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会：憲法をテーマ *講師は実行委員会選定 ・憲法にちなんだ作品（書道、絵手紙・イラスト）の募集、優秀作品の表彰 (2) 啓発冊子の発行、配布 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもとおとなの日本国憲法 ・平和・憲法手帳
2	夏季平和事業	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・一般向けイベント 映画上映会、講演会等 ・子ども向けイベント 映画会、よみきかせ、演劇等 ・平和パネル展の開催（原爆と武蔵野の空襲） ・市民から寄せられた戦争関連資料の展示 ・図書館連携展示（ミニトピックス）、広報
3	平和の日事業	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・平和の日イベント 講演会、コンサート等 ・平和パネル展の開催（武蔵野の空襲） ・関連イベント <ul style="list-style-type: none"> 戦時中の食体験、戦争体験者の体験談等 ・市民から寄せられた戦争関連資料の展示 ・図書館連携展示（ミニトピックス）
4	平和事業実行委員会研修会	2～3月	平和事業実行委員会委員研修として、視察などの実施
5	非核都市宣言平和事業実行委員会の開催	通年	市との共催として各種イベントの企画運営のため、毎年度9回程度（イベント実施月を除く）実施
6	青少年平和交流派遣事業 *周年事業として区切りの年度に実施	4～11月 (現地派遣は8月)	若い世代の平和意識醸成のため、事前学習の実施や市内の中高生を長崎市の平和祈念式典、青少年ピースフォーラム等への派遣を行う。
7	啓発資料、体験記録集等の作成	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】平和・憲法手帳の発行、配布 ・戦争体験者の証言を収録した「武蔵野から伝える戦争体験記録集」を第IV集まで発行、配布 ・戦争体験者の証言を映像として提供するため、平和啓発映像の作成を行うとともに、映像を市ホームページ等で公開。現在まで第3作まで公開。 ・戦争体験者による体験談聞き取り
8	平和関連団体（非核協、平和首長会議、原水禁、世連等）への支援、連携	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平和団体による活動への支援（補助金の交付） ・加盟団体総会等関係会議等への参加 ・団体と連帯した活動への参加（首長による平和メッセージ）等
9	その他	適時	<ul style="list-style-type: none"> ・平和を祈るミニコンサートの実施（ロシアによるウクライナ侵攻に伴う平和意識醸成を目的として令和4年3月実施）

(2) 市民活動推進課所管以外の事業

	取組名	実施時期	主な内容	対象	担当
1	東京空襲資料展への協力 (H30・R3)	単発	東京空襲(3月10日)をテーマとした展示を実施	どなたでも	武蔵野ふるさと歴史館
2	武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会研修への出講	単発	講演「公文書からわかる武蔵野の戦争と平和」にて戦争全般について取り上げた	※収録のみ	武蔵野ふるさと歴史館
3	青少年平和交流派遣団事前学習支援	単発	講義「武蔵製作所への爆撃から何を学ぶか」	小～大学生	武蔵野ふるさと歴史館
4	小学校社会科第3学年 武蔵野市のいま・むかし	1、2月	武蔵野市の歴史について学習する中で、中島飛行機工場の空襲等について取り上げる。	小学校3年生	指導課 (各学校)
5	小学校国語第3～6学年 中学校国語第2～3学年 特別の教科道徳	各学期	国語における戦争文学や道徳科における戦争に関する題材を通じた学習	小学校3年生～ 中学校3年生	各学校
6	小学校第6学年社会 長く続いた戦争と人々の暮らし 中学校第3学年 第2次世界大戦と日本	1、2学期	満州事変から終戦までの長く続いた戦争の影響などについて調べる。	小学校6年生 中学校3年生	各学校
7	原爆に関する話 被爆体験を聞く	9～10月	NPO法人原爆先生や三鷹市原爆被害者の会、くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者講話などゲストティーチャーを招いた話	小学校6年生	各学校
8	総合的な学習の時間等による取組み	各学期	戦争体験の講演やDVDの視聴	中学校	各学校
9	子どもの権利ワークショップ「子どもの権利ってなあに？」(R3)	単発	子どもの権利条約の成り立ち、子どもの権利に関する個人ワーク	小学4～6年生	子ども子育て支援課、図書館
10	「子どもの権利」図書展示(R3)	単発	上記ワークショップに連動した展示	どなたでも	図書館
11	「戦争と平和の本」図書展示	8月	終戦記念日がある8月に、戦争と平和を考えるための本を紹介する。	どなたでも	図書館

	取組名	実施時期	主な内容	対象	担当
12	「女性に対する暴力をなくす運動」図書展示	11月	本庁等で開催されるパネル展示に伴い実施	どなたでも	市民活動推進課、図書館
13	「戦争と平和、武蔵野の空襲」図書展示	11月	本庁等で開催されるパネル展示に伴い、中島飛行機、戦争や平和をテーマに実施	どなたでも	市民活動推進課、図書館
14	「人権週間」図書展示	12月	人権週間に伴い、多様な性などに関する本を展示	どなたでも	市民活動推進課、図書館
15	武蔵野市平和の日条例制定10周年記念事業「大石芳野写真展 瞳の奥にー戦争があるー」特集展示 (R3)	単発	戦禍にいまなお苦しむ世界の子供たちや、子供の頃に戦争を体験した武蔵野市内在住の7人と、戦争の犠牲になった国内の人々の姿をとらえた写真77点を展示	どなたでも	吉祥寺美術館

(3) <参考>国、都、他自治体の状況

①広島ビジョン

令和5年5月19日、G7広島サミットにおいて、「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」を発出した。
「全ての者にとっての安全が損なわれない形での核兵器のない世界の実現に向けた我々のコミットメントを再確認する。」

②東京都の状況

「東京都平和の日条例」に基づき、3月10日を「東京都平和の日」と定め、東京空襲で犠牲となられた方々を追悼するとともに、平和意義を確認し、平和の意識の高揚を図るため、東京都平和の日記念式典及び東京空襲資料展を実施している。

③平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク

東京都多摩地域で平和首長会議国内加盟都市に加盟している自治体で構成。
平和首長会議が2025年までの行動計画（PXビジョン）の中で目標として、新たに「平和文化の振興」を掲げている。
「平和文化の振興」に向けた取り組みを、市民一人ひとりが日常の中で平和を考え行動する意識を根付かせるために、東京都多摩地域において自治体間ネットワークを形成し、自治体間で相互に情報共有・情報交換を通じて、多摩地域全体で平和文化の振興の向上を図ることを目的とする。

④近隣市の状況（令和4年度）

市	事業名	事業内容	実施月日	実施場所
三鷹市	憲法を記念する市民のつどい	憲法について理解を深めるために、市民と協働で開催	R4年5月14日	市内公共施設
	市民憲法講座	憲法について理解を深めるために、市民と協働で開催	R5年3月2日	三鷹市内
	平和強調月間	8月15日を中心に、パネル展、平和アニメ上映などの平和事業の実施 ※ 事業内容は以下(1)～(4)	R4年8月1日～31日	—
	(1)戦没者追悼式並びに平和祈念式典	「みたか平和のつどい」の一環として、献花・戦争体験談、コーラス等の実施	R4年8月15日	三鷹市公会堂
	(2)平和展	原爆パネル展・市の平和事業取り組み紹介等	R4年8月1日～31日	三鷹市役所
	(3)平和アニメ上映会	戦争を題材にしたアニメの上映	R4年8月15日	三鷹市公会堂
	(4)PR用のチラシ等の作成	チラシとポスターの作成、啓発用看板、横断幕の設置	R4年7月～8月31日	チラシの配布場所:市内公共施設等 看板:三鷹市役所 横断幕:三鷹駅南口デッキ
	平和カレンダー	・市内の小学生から「平和の絵」「平和へのメッセージ」を募集し、平和カレンダーを2,700部作成、配布 ・平和の絵展 ・平和カレンダー表彰式	R4年7～9月募集、R4年12月配布 R4年10月中旬 R4年12月上旬	—
	地球市民講座	地球的視野で「積極的平和」を考える講座を開催	R5年1月11・25日、 2月8・22日、3月8日	三鷹市内
	東京空襲資料展	東京都平和の日(3月10日)を記念した資料展の開催	R5年3月	三鷹市役所
	三鷹市内の戦跡を訪ねるフィールドワーク講座	市内に現存する戦跡についての講義とフィールドワーク	R5年3月	市内
	黙とうの実施	防災行政無線を使用した黙とうの実施	R4年8月6・9・15日、 R5年3月10日	—

④近隣市の状況（令和4年度）

市	事業名	事業内容	実施月日	実施場所
三鷹市	平和関連資料の収集	非核・平和関連書籍等の収集	通年	—
	平和首長会議	平和首長会議事業への参加等	通年	—
	非核都市宣言自治体協議会	非核都市宣言自治体協議会事業への参加等	通年	—
	世界連邦宣言自治体全国協議会	世界連邦宣言自治体全国協議会会議への参加等		—
	戦争体験談の収録	戦争体験談を次世代へ継承するために記録映像の収録を実施		—
	みたかデジタル平和資料館の運営	三鷹市HPに特設している「みたかデジタル平和資料館」のメンテナンス・運営。HPに掲載する戦争関連資料の募集	通年	—
	戦争関連資料の収集	三鷹市に関連のある戦争資料の収集	随時	—
	平和資料コーナーの管理運営	市民から寄贈された戦争関連資料を展示しているコーナーの管理運営	通年	—
	CAPワークショップ(子どものための人権啓発事業)	主に市内小学校を対象としたCAP(子どもが暴力から自分の身を守るためのプログラム)ワークショップの開催	随時	各市立小学校等
府中市	平和展	広島平和記念資料館からの借用資料を展示	R4年8月3日～9日、R5年2月25日～3月11日	市内公共施設
	平和子ども教室	読み聞かせ、工作体験	R4年8月4日	市内公共施設
	平和のつどい	市長挨拶、原爆・東京大空襲体験伝承者による講話	R4年8月6日	市内公共施設
	平和映画会	平和に関する映画の上映	R5年開催予定	市内公共施設
	平和樹木二世アオギリ管理	アオギリの剪定・手入れ等		白糸台掩体壕
調布市	平和祈念情報誌「ピース・レターちょうふ」の発行	市の平和に関するイベントや取組をまとめた情報誌を発行する。	R4年7月	市内小中学校・公共施設へ配布
	調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト2022(文化生涯学習課)	「平和なまち」をテーマとする絵画を募集し、応募いただいた作品から、受賞作品を選定する。受賞作品は、平和首長会議へ提出するとともに啓発グッズを作成する。	R4年7月～11月	—
	調布市平和映画・朗読会 ※主催 タキオンジャパン、調布市(文化生涯学習課)	ドキュメンタリー映画の上映や、被爆体験者証言、朗読等を行う。朗読は、被爆地派遣に参加するちょうふピースメッセンジャー12名が行う。	R4年8月4日、5日	文化会館たづくり8階映像シアター
	防災行政無線による黙とうの呼びかけ(文化生涯学習課)	広島、長崎への原爆投下により犠牲者となった方々のご冥福を祈るとともに、戦没者を追悼し平和を祈念する。	R4年8月6日 R4年8月9日 R4年8月15日 R5年3月10日	市内全域
	中学生被爆地派遣事業(文化生涯学習課)	次代を担う市内の中学生を被爆地へ派遣し、戦争・平和に関する現地施設の見学を通じて戦争の悲惨さや平和の大切さについて肌で学ぶ機会を設け、その成果を広く市民へ還元する。今年度は長崎へ派遣し、青少年ピースフォーラムへの参加や折り鶴の献納を行う。	R4年8月8日～10日	長崎市
	水木しげるの生誕100周年記念・調布市平和祈念展(文化生涯学習課)	水木しげるの氏生誕100周年の節目に合わせて展示を実施予定。水木氏の残した多くの戦争・平和に関する作品を展示する。	R4年10月8日～11月30日	文化会館たづくり展示室

④近隣市の状況（令和4年度）

市	事業名	事業内容	実施月日	実施場所
調布市	平和展 (文化生涯学習課)	戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えるパネルや資料を借りての展示や、調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト2022の応募作品を展示する。	R5年3月9日 ～14日	文化会館たづくり2階 南ギャラリー
	調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト2022授賞式 (文化生涯学習課)	「調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト2022」の授賞式を実施する。	R5年3月11日	文化会館たづくり12階 大会議場
	被爆体験者講話 (文化生涯学習課)	「平和展」の会場で、調布市原爆被害者の会の協力のもと、来場者に被爆体験の講話を行う。	R5年3月11日	文化会館たづくり2階 南ギャラリー
	平和祈念祭 (福祉総務課)	戦争により亡くなられた方々への追悼の念と、今日の平和が永遠に続くことを願い、追悼の言葉を述べ、参列者全員で黙祷をささげ、菊花を献花する。	R4年11月10日	文化会館たづくり12階 大会議場 (※一般献花は式典終了後、市役所前庭で行う。)
	平和講演会 (北部公民館)		R4年7月～8月	北部公民館
	平和関連ロビー展示 (北部公民館)	講演会に関連した展示を予定。	R4年7月～8月	北部公民館
	平和フェスティバル (西部公民館)	講演と展示およびミニコンサートを実施する。	R4年7月	西部公民館
	平和事業 親子で折り鶴アート (東部公民館)	小学低学年対象(親子参加)。ピースメッセンジャーの平和朗読を聞いたあと、折り鶴プロジェクト(文化生涯学習課)で集まった折り鶴を使って、A4サイズのアート作品を作る。アート作品は原爆展で展示また、被爆地派遣で献納してもらう。	R5年1月	東部公民館
	平和祈念展示 (図書館)	戦争に関する地域資料等の展示と貸し出しを行う。	R4年7月27日～9月25日	中央図書館
	平和祈念公開緑陰読書会 (図書館)	平和を祈念する戦争・平和関係の本を取り上げて読書会を開催する。	R4年8月4日	文化会館たづくり 1001学習室
平和祈念公開納涼読書会 (図書館)	平和を祈念する戦争・平和関係の本を取り上げて読書会を開催する。	R4年8月25日	文化会館たづくり 1001学習室	
ギャラリー展「戦争資料」(仮題) (郷土博物館)	館蔵戦争資料を展示する。	R4年7月～8月頃	郷土博物館ギャラリー	
小金井市	非核平和映画会	映画会	R4年8月10日	小金井宮地楽器ホール小ホール
	原爆写真パネル展	パネル展示	R4年7月13日 ～R4年8月15日	小金井市役所第二庁舎 正面玄関・小金井宮地楽器ホールマルチパーパススペース・公民館
	横断幕の掲出	非核横断幕の掲示	R4年7月13日 ～R4年8月15日	市内5箇所
	原爆被爆者への黙とう		R4年8月6日 R4年8月9日	広報
	平和行事参加の旅	広島平和祈念式典への参加	R4年8月5日 ～R4年8月6日	広島市

④近隣市の状況（令和4年度）

市	事業名	事業内容	実施月日	実施場所
小金井市	日本非核宣言自治体協議会 分担金	分担金	—	—
	小金井平和の日 記念行事	平和作文表彰・朗読、戦争体験談、平和記念行事参加の旅報告、音楽会	R5年3月11日	小金井宮地楽器ホール小ホール
狛江市	子どもたちによる”平和なまち” 絵画コンテスト2022	6歳以上15歳以下を対象に、「平和なまち」をテーマとした絵画作品の募集・展示等	(募集)R4年7月～10月 (展示)R5年1月～3月頃	市内公共施設
西東京市	西東京市平和の日パネル展の開催	「西東京市戦災パネルの展示」「1トン爆弾の展示」	R4年4月8日～12日	アスタセンターコート(市内商業施設)
	平和事業についての話し合い	平和事業について、市民参加のもと話し合いを実施	R4年5月21日	田無第二庁舎 会議室
	広島平和記念式典市民参加事業	市民(小学生以上)を被ばく地の広島へ派遣する。7月下旬に参加者対象に事前学習会を実施する。	R4年8月5日～6日	広島市
	非核・平和パネル展	非核・平和に関するパネル展(原爆パネル・1トン爆弾)	R4年8月上旬	アスタセンターコート(市内商業施設)
	平和啓発映画製作・完成試写会	非核・平和に関する啓発映画を作成し、上映	R4年11月～12月 (試写会)	コール田無 (市内公共施設)
	ピースウォーク	非核・平和に関する史跡、施設等の見学会を実施	R4年10月下旬	
	非核・平和学習会	非核・平和に関連する講演会	R5年2月中旬	
	常設展示	①「西東京市戦災パネル」「12トン爆弾」 ②「戦争遺品」	①不定期 ②常設	①郷土資料室 ②田無庁舎2階展示コーナー
国立市	くにたち原爆・東京大空襲体験 伝承者講話 (定期講話)	市内の公共施設で「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者」による伝承者講話を定期的実施。	通年	市内公共施設
	くにたち原爆・東京大空襲体験 伝承者講話 (学校講話)	市内の公立小学校、中学校から依頼を受けて伝承者講話を実施。	通年	市内公立小中学校
	くにたち原爆・東京大空襲体験 伝承者講話 (派遣講話)	公共団体・民間企業・市民グループ等からの依頼を受け、伝承者を派遣して伝承者講話を実施。	通年	市内外の指定場所等
	くにたち原爆・東京大空襲体験 伝承者育成プロジェクト第3期	市内在住の東京大空襲体験者の体験と平和への思いを受け継ぎ、次世代に伝える伝承者を育成。	4月～10月	国立市役所内
	「くにたち平和の日」イベント	戦争体験アーカイブ事業記念冊子(R3年度に作成)に掲載されたご本人による体験談朗読及び座談会、音筆パネルの展示。	R4年6月	旧国立駅舎
	「ふつうの日のなったのか 原爆の日」展	「原爆の日を忘れないための一行のコトバ」を市内外から募集し、選出作品を市内公共施設に展示。その後、作品集にまとめて配布。	R4年6～8月	市内公共施設
	「星の王子さま～『平和』ってなに?～」	しょうがいの有無に関わらず、「平和」をテーマに子どもたちが舞台を作り上げ、舞台上に立つ劇講演。市民団体との共催。	R4年7月27日	くにたち市民芸術小ホール
	黙祷・半旗掲揚	8月6日広島原爆の日、9日長崎原爆の日、15日終戦記念日、3月10日東京大空襲の日における黙祷・半旗の掲揚を実施。	R4年8月 R5年3月	国立市役所

④近隣市の状況（令和4年度）

市	事業名	事業内容	実施月日	実施場所
国立市	アンネのバラ栽培	平和の象徴であるアンネのバラを広めるため、お手入れ講習会を実施。	R4年11月 R5年2月	国立市役所
	戦争体験を聞くつどい	東京大空襲体験者・関係者による講話を実施。	R5年1月	市内の公立小学校の一部

(4) 長期計画等における記載について

武蔵野市第六期長期計画（令和2～11年度）より分野名に「平和」が追加され、従来の「文化・市民生活」から「平和・文化・市民生活」となり、基本施策1「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」に「(1) 平和施策の推進」を規定している。施策の体系図においては、実行計画事業・展望計画事業として「平和啓発事業」を規定している。

① 武蔵野市第六期長期計画での記載

戦後70余年が経過し、戦争体験者が高齢化し、直接当時の証言を聞く機会が限られていく中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えていくため、引き続き戦争体験の伝承を継続していく。さらに、その惨禍を語り継いでいくことが、今後ますます困難になっていくことから、平和施策のあり方について、新たな展開を検討していく。

武蔵野市平和の日条例制定をはじめとして、平和事業の取組みは市民の意識を喚起し、その意義を広く発信する機会としてきた。今後も中島飛行機武蔵製作所が本市にあったことを後世に伝える資料を、武蔵野ふるさと歴史館や図書館等と連携しながら利活用する。また、若者世代が長崎など戦争被災地を訪れ、その現実に関接することや平和への想いを多くの人々と共有することは大きな意義があるため、青少年平和交流団の派遣を継続して実施し、平和に関する学習や交流を推進していく。

② 武蔵野市行財政改革アクションプラン(令和3～6年度)での記載：平和施策の推進

■課題・目的

令和2年度に戦後75年を迎え、戦争体験者が高齢化していき、戦争の惨禍を語り継いでいくことが今後ますます困難となる中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくため、平和施策のあり方について新たな展開を検討していく必要がある。

第六期長期計画から分野名に「平和」が加えられ「平和・文化・市民生活」と第六期長期計画から分野名に「平和」が加えられ「平和・文化・市民生活」となり、市として「平和」をより重要な施策と位置付けたことから、平和に関する施策（講演会や各種啓発イベント、交流等）をより積極的に推進し、引き続き市民の平和に関する意識の喚起を図る。

■取組事項

航空機のエンジン工場である中島飛行機武蔵製作所が市内に所在した歴史や、工場を目標とした空襲など、市民が経験した貴重な戦争体験の伝承を図るため、「平和と多文化共生社会の実現に向けた懇談会（仮称）」において、今後の平和施策のあり方の検討を行う。

また、これまで非核都市宣言平和事業実行委員会と共催で実施してきた平和啓発事業を継続するとともに、定期的に青少年平和交流派遣事業を実施する。

③ 武蔵野市第六期長期計画・調整計画討議要綱での記載

本市は戦時中、市内にあった軍需工場を目標に空襲を受けたことから、昭和19（1944）年にはじめて空襲を受けた11月24日を「武蔵野市平和の日」とし、非核都市宣

言平和事業実行委員会と協働した平和啓発事業の実施等、平和への取り組みを行っている。戦後70年余り経ち、当時の戦争体験者が高齢化し戦争体験の直接の伝承が難しくなっていることから、体験者の記憶を残し次世代に伝えていく方法等、平和施策のあり方について検討する。また、時間の経過とともに散逸等の恐れがある民間保有の戦争関連資料の保存等についても研究する。

4 令和4年度市民意識調査の結果について

➡資料5参照

5 令和4年度庁内検討会議の内容について

(1) 会議概要

戦争体験者の高齢化による今後の事業展開や、各課で個別に実施している平和事業の体系化について広範な視点から検討を進め、市として平和事業を効果的に展開していくため、庁内関係課による検討会議にて検討を行った。

①設置期間

令和4年12月から令和5年3月まで

②構成員

- ・市民部多文化共生・交流課長
- ・教育部統括指導主事
- ・教育部生涯学習スポーツ課武蔵野ふるさと歴史館担当課長
- ・教育部図書館長
- ・市民部市民活動推進課市民相談担当課長（座長）

③会議

第1回 令和4年12月21日（水）午前9時半～11時

第2回 令和5年1月26日（木）午前9時半～11時

第3回 令和5年2月21日（火）午前9時半～11時

(2) 検討の経緯

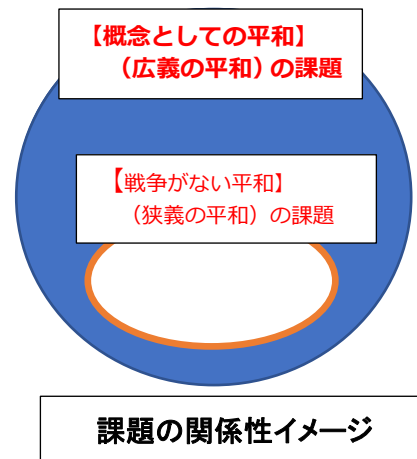
- ・第六期長期計画の施策の体系の分野として平和が追加され、「平和施策のあり方について、新たな展開を検討していく」こととされた。
- ・現在、市が実施している平和事業の方向性を定めた「平和施策懇談会」（平成22年度）から期間が経過し、市内の戦争体験者の高齢化により、直接体験を聞く機会が減少していくなど、状況が変化している。
- ・一方で、現在進行形のロシアによるウクライナ侵攻等の不安定な世界情勢は、SNSの普及等から、戦禍の情報がリアルタイムでもたらされるとともに、容易に情報にアクセスできるようになり、市民の平和への関心、捉え方・認識が変化してきている。また、戦争の進行による避難民の受け入れや、物価の高騰などこれまで平穏だった日常生活への影響も、それに拍車をかけている。
- ・市（学校を含む）では、平和啓発につながる事業を各部署それぞれで行っているが、体系化されていない。

(3) 庁内検討の目的

- ・上記の状況を踏まえた「平和」の概念等の整理
- ・平和事業の役割の整理、効果的な展開の検討
- ・第二次世界大戦の記憶の継承と新たな戦争体験の保存

(4) 平和な社会とは（目指すべきもの）

- ・「平和な社会とは、戦争がないだけでなく、互いに人として尊重されることによって実現され、心豊かで穏やかな市民生活をもたらすものである。」（第六期長期計画より引用）
- ・また、平和には、概念としての平和（広義の平和）と、戦争がない平和（狭義の平和）があるのではないか。（別紙1）



(5) 課題

■ 「概念としての平和（広義の平和）【目標】」に関する課題

① 「概念としての平和」の捉え方

「概念としての平和」は非常に広範であるため、平和の側面、視点が見えづらくなり、関連要素・事業の連携や効果的な展開が図りづらくなる。

＊関連要素（人権擁護、多文化理解など）

② 「広義の平和」概念に基づく事業の再整理

関連事業と考えられる事業がそれぞれでの部署で実施されており、一覧化されていない。

③ 国際平和に関する意識の醸成（現代の平和への対応）

- ・平和に関する関心を、次の展開につなげていない
- ・そもそも、争いを起こさないためにはどうしたらよいか
(覇権主義 宗教上の対立 相容れない立場の存在等)

■ 「平和事業（狭義の平和）」に関する課題

① 平和意識の継承方法等

- ・戦争体験者の減少に伴う、意識の継承の方法
- ・連携相手の固定化、高齢化
- ・啓発対象者の固定化

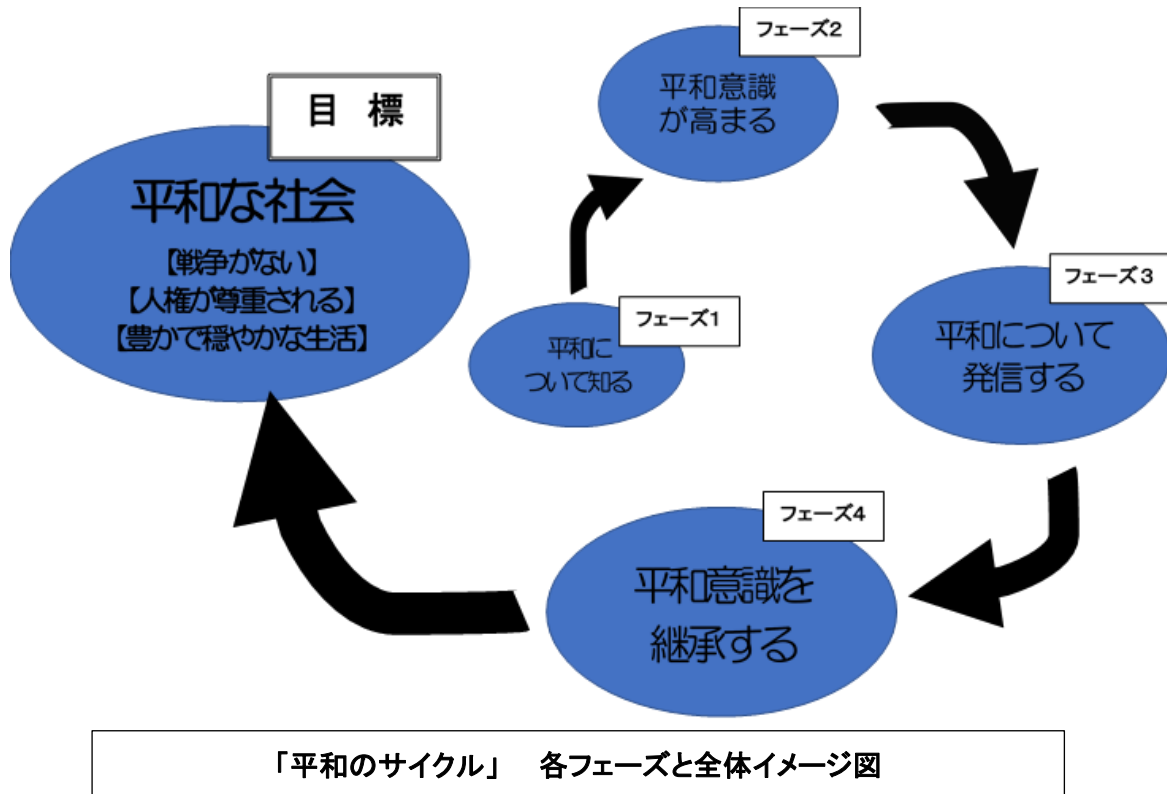
② 戦争関連資料の収集、保存体制 に関する課題

- ・貴重な戦争資料の散逸の危険
- ・資料収集・保存体制の不足
- ・次世代への継承のための資料活用の工夫、場の不足

＊「広義の平和【目標】に至るための手段」と位置付け

(6) 平和のサイクル (イメージ)

短期的には市民とともに「平和事業」を実施し「平和のサイクル」に乗せていくことにより、市民の意識を高めていく。その後の展開として、「概念としての平和」に包含される他の関連要素も絡めつつ、目標である、上記(4)にて設定した「平和な社会」に近づけていく。

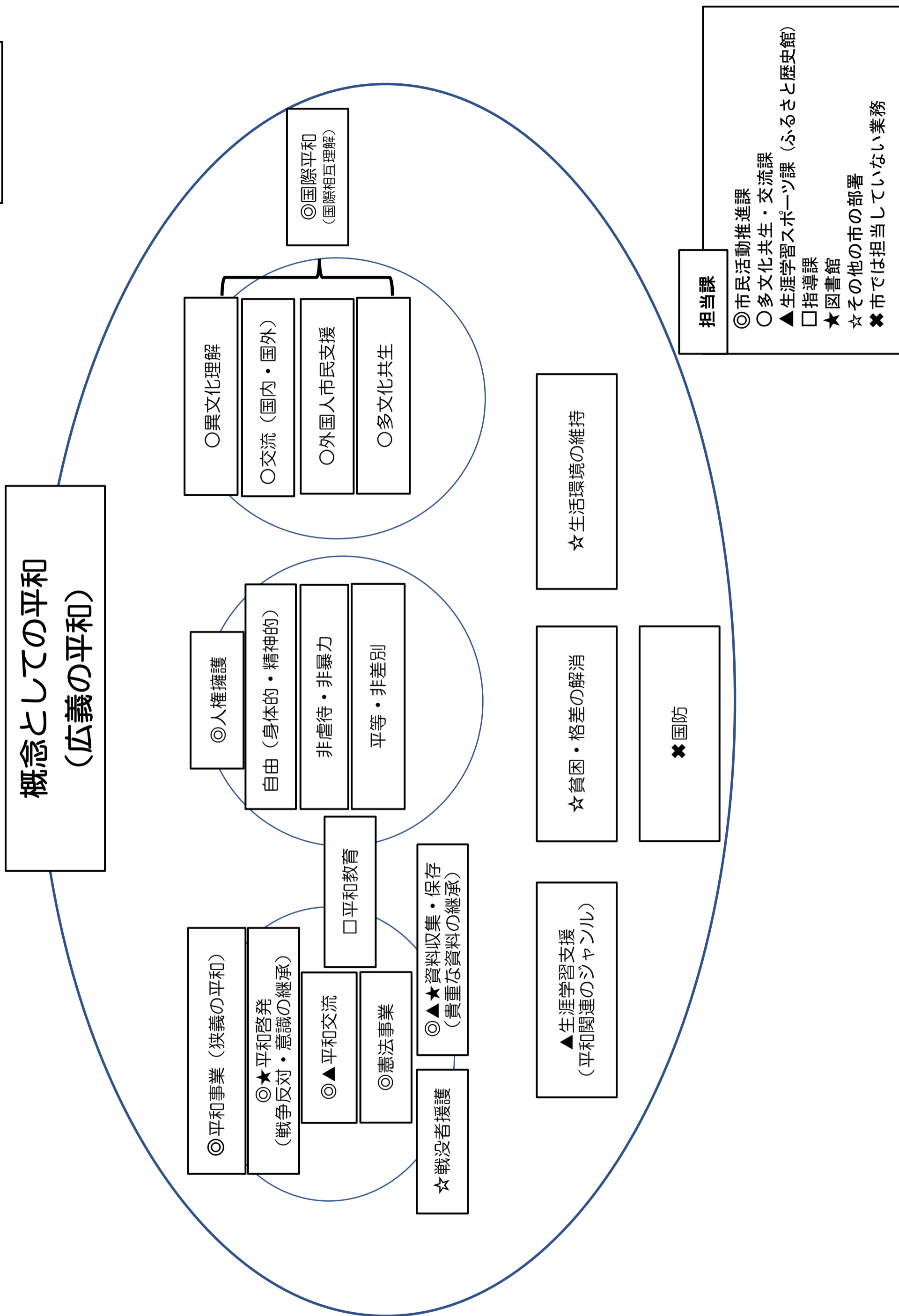


(7) 現在の取組み状況

現在、市民活動推進課にて平和事業（狭義の平和）として実施している事業と、各課で行っているそれぞれの取組みについて、状況を体系化・一覧化し、別紙2のとおりまとめた。

(8) 庁内検討における結論

- ・現在の平和の関心の大きさは現在起こっている状況、現代のリアルな戦争が契機となっている可能性が高い。（「戦争」の示すものが第二次世界大戦だけではなくてきており、現在起こっているウクライナの状況や、今後起こってしまうかもしれない紛争も平和事業に取り入れる必要がある）
- ・平和に関する関心の背景や状況等が変化してきているため、それにも対応していくことが必要である。
- ・概念としての平和には関連する要素（人権、多文化理解、貧困解消、憲法など）が多くあることを認識し、平和の概念を広く捉えた（前提とした）上で、事業の整理や一覧化、体系化、実施方法について検討していく必要がある。
- ・地域の中での戦争の記録・記憶についても、正しく継承していく必要がある。
- ・平和を広い概念として考えていくなかでも、平和事業として特化する部分はきちんと定めておくことが必要である。



平和に関する事業の体系・一覧

目標	大	中	小	「平和のサイクル」フェーズ(啓発受け手のアクション)				分野	取組み状況、事業実施例	所管課	
				1 知	2 意	3 発	4 継				
概念としての平和(平和な社会)	平和事業	平和実現のための取組み(平和事業)	啓発系事業	知	意	発	継	平和啓発	非核都市宣言平和事業実行委員会との協働による平和事業の実施 ・平和に関するイベントの実施(講演会、映画上映会、読み聞かせ) ・平和パネル展	市民活動推進課	
				知	意	発	継		非核都市宣言平和事業実行委員会 委員研修の実施	市民活動推進課	
				知	意	発	継		啓発冊子等(平和・憲法手帳、平和事業の記録、平和啓発ビデオ)の作成、配布	市民活動推進課	
				知	意	発	継	平和交流	青少年平和交流派遣事業の継続的な実施	市民活動推進課	
				知	意	発	-		憲法事業	憲法の関心と理解の促進(憲法月間記念行事講演会の開催)	市民活動推進課
				知	意	発	-			啓発事業の実施(憲法月間記念行事作品募集)	市民活動推進課
			知	意	発	継	平和教育	【再掲】啓発冊子(子どもとおとなの日本国憲法、平和・憲法手帳)の作成、配布	市民活動推進課		
			知	意	発	継		小中学校における平和学習(調べ学習)	指導課		
			知	意	発	継		ゲストティーチャーを招いた原爆講話	指導課		
			知	意	発	継		戦争体験の講演やDVDの視聴(総合的な学習の時間)	指導課		
			知	意	発	継		【再掲】啓発冊子(子どもとおとなの日本国憲法、平和・憲法手帳)の作成、配布	市民活動推進課		
			知	意	発	-		関連テーマ、事業 図書展示	図書館		
			知	意	-	-		関連冊子の選書、提供	図書館		
			知	意	発	-	平和分野におけるパスファインダー「おしえてむさしの」の作成	図書館			
			知	意	-	-	資料収集保存	関連資料の収集、保存(市民、市)	生涯学習スポーツ課 市民活動推進課		
	知	意	-	-	市民団体(武蔵野の戦争遺跡を記録する会)による目録の作成	市民活動推進課					
	知	意	発	継	戦没者援護	戦没者遺族会への支援	地域支援課				
	関連要素に属する事業	人権擁護の推進	人権事業	知	意	-	-	自由、非虐待、非暴力、非差別等	人権擁護委員の活動、人権相談の実施	市民活動推進課	
				知	意	-	-		人権に関する啓発	市民活動推進課	
				知	意	-	-		ヘイトスピーチに対する取組み	市民活動推進課	
				知	意	-	-		子どもの権利ワークショップの実施	子ども子育て支援課 図書館	
		異文化理解の推進	交流・多文化共生事業	知	意	-	-	国際交流・異文化理解	海外友好都市との国際交流事業の実施	多文化共生・交流課	
				知	意	-	-		関連イベントの実施	多文化共生・交流課	
				知	意	-	-	外国人市民支援	武蔵野市国際交流協会(MIA)による支援、各種事業の実施	多文化共生・交流課	
				知	意	-	-		伝わりやすい広報の実施(やさしい日本語、SNS(LINE)の活用、ホームページの多言語対応など)	秘書広報課(広報担当) 多文化共生・交流課	
		知	意	-	-	多文化共生	武蔵野市多文化共生推進プランに基づく取組み	多文化共生・交流課			
		生涯学習支援	生涯学習事業	知	意	-	-	平和に関する学習、支援等(平和事業として実施していないものも含む)	市民による平和に関する学習、フィールドワークの実施	市民活動推進課 生涯学習スポーツ課	
				知	意	-	-		市による生涯学習活動への支援・助成、情報提供、場・機会の提供	生涯学習スポーツ課	
				知	意	-	-		関連事業、研修への協力等(青少年平和交流派遣事業、職員研修)	生涯学習スポーツ課	
				知	意	-	-		各種団体事業への出講(平和事業実行委員会、議会、空襲資料展(都)、職員研修、いきいきセミナーほか)	生涯学習スポーツ課	
現物の資料を踏まえた諸活動		調査研究	知	意	発	-	歴史館事業	中島飛行機関係資料調査	生涯学習スポーツ課		
		収集保存	知	意	発	-		戦争関係資料の収集・保存	生涯学習スポーツ課		
	教育普及	知	意	発	-	展示(常設展・企画展・特集展示ほか)、講座(歴史館大学、各種出講、来館対応)		生涯学習スポーツ課			
	地域資産活用・協働	知	意	発	-	地域連携、学校教育支援(学校連携・五大学連携・博学連携)、生涯学習支援、研究支援・連携(フェロニシップ制度、レファレンス、情報提供、閲覧)		生涯学習スポーツ課			
貧困・格差の解消	その他事業	-	-	-	-	貧困・格差の解消	各種経済的助成事業(子ども関係、福祉関係の給付等)	各課			
		-	-	-	-		最低生活の保障(生活保護制度)	生活福祉課			
生活環境の維持	その他事業	-	-	-	-	生活環境の維持	生活環境の維持	環境政策課			
国防	その他事業	知	意	-	-	国防	武蔵野市国民保護計画に基づく取組み	安全対策課			

「平和のサイクル」 フェーズ
 フェーズ1 平和について知る【知】
 フェーズ2 平和意識を高める【意】
 フェーズ3 平和について発信する【発】
 フェーズ4 平和意識を継承する【継】